

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分 (選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造 (選択)	耐用 年数 (自動判 定)	経過 年数	点検区分 (選択)
	1500㎡ 以上	防災拠点													
1			防災資機材倉庫(大河原地方振興事務所)棟1	行政財産	2009/3/4	2009/3/4	24.10	24.10	1	0	倉庫・物置	軽量鉄骨造	24年	13年	保全点検準用
2			防災資機材倉庫(大河原地方振興事務所)棟2	行政財産	2015/12/21	2015/12/21	16.20	16.20	1	0	倉庫・物置	軽量鉄骨造	24年	7年	保全点検準用
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															

40.30 40.30

個別施設計画様式

策定年月日 2022/12/20

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	防災資機材倉庫(大河原地方振興事務所)	所管所属名称	防災推進課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	防災関係施設	小分類	防災機材倉庫
主要建物概要					
構造	軽量鉄骨造	用途	防災資機材倉庫	建築日	2009/3/4
経過年数	13	耐用年数	24	目標使用年数	31
運営方式	直営	管理者名称	防災推進課	全延床面積(㎡)	40.30
所在地	柴田郡大河原町字南129-1				
2 計画期間					
令和5年から10年間					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「県有建築物保全点検調査結果票」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項、第156条第1項		必要性の有無	有	
業務内容	行政組織規則第11条の2防災推進課第4号及び第5号、行政組織規則第63条第8項第6号及び第7号				
必要性の判断理由	地方振興事務所が管理する、災害時に市町村に貸与する資機材及び市町村に派遣される初動派遣職員用資機材を保管する倉庫であり、防災対策上重要な施設である。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>災害時に要する資機材の倉庫であり、開け閉め等の頻度が低いことから使用による劣化は少ない状況と考えられ、今後も適切な維持管理に努める。</p> <p>日常点検・定期点検を引き続き実施し、損傷が見つかった場合は速やかに対策を行うとともに、計画的な補修工事等を行うことで予防保全を行い、施設の長寿命化を図る。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>災害時に要する資機材の倉庫であり、保管する物品が多数であることから、使用ができない場合は代替施設の確保が必要である。</p> <p>日常の点検により損傷が見つかった場合は速やかに対策を行う。</p>				
6 対策内容、時期及び概算費用					
別添短期保全計画表のとおり					

様式2 短期保全計画表

防災資機材倉庫（大河原地方振興事務所）

（金額単位：千円）

対策内容	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
点検・診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0
修繕	45	45	45	45	45	45	66	66	66	66	534
耐震化（非構造部材）											0
更新											0
建替											0
集約化・複合化											0
機能転換・用途変更											0
廃止・撤去											0
計	45	45	45	45	45	45	66	66	66	66	534

記入方法

- 概ね10年間の年度ごとの具体的対策内容（対象部位・工事種別等）と概算費用を記入する。（点検・診断は実施年度に○印のみ記入）
- 修繕（事後保全・予防保全）について、時期及び費用が特定できない場合は、各年度の概算費用として、築後年数に応じた下記単価を延べ面積に乘じた額を記入する。

築後年数	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上
m ² あたり費用（円）	151	1,098	1,635	2,213	2,448

国土交通省 「合同庁舎・一般事務庁舎の補修費用の平均」

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：防災資機材倉庫（大河原地方振興事務所） 延べ面積：24.10 m² 1 階建て
棟名称：防災資機材倉庫（大河原地方振興事務所）棟 1 竣工年月：2009/03/04 S 造
点検者：危機対策班 黒澤・高橋 点検日：2022/12/07 13 年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号
2 建築物の外部				
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(6)~(10)	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(11)~(14)	外壁	外装仕上げ材等 タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
3 屋上及び屋根				
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(2)~(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラベット、笠木の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(7)	屋根 (屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
5 避難施設等				
(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	該当なし
(25)	排煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	該当なし
(28)	排煙設備等	排煙設備の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	該当なし
(39)	その他	非常用の照明装置	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(特記事項)				

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：防災資機材倉庫（大河原地方振興事務所） 延べ面積：16.20 m² 1 階建て
棟名称：防災資機材倉庫（大河原地方振興事務所）棟2 竣工年月：2015/12/21 S 造
点検者：危機対策班 黒澤・高橋 点検日：2022/12/07 7 年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号
2 建築物の外部				
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(6)~(10)	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(11)~(14)	外壁	外装仕上げ材等 タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
3 屋上及び屋根				
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(2)~(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラベット、笠木の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(7)	屋根 (屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
5 避難施設等				
(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	該当なし
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 該当なし
(28)	排煙設備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 該当なし
(39)	その他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
(特記事項)				